

日本学術会議

## 第1部ニューズレター

第22期 第4号



■大型マスタープラン	第一部長	佐藤 学	1
■各委員会からの報告			2
言語・文学委員会	地域研究委員会		
哲学委員会	法学委員会		
心理学・教育学委員会	政治学委員会		
社会学委員会	経済学委員会		
史学委員会	経営学委員会		
■一部主催の震災に関連するシンポジウムから			13
原発災害による苦難と科学・学術の責任		野家 啓一	
科学者は福島から何を学ぶのか		島藺 進	
東日本大震災とマイノリティ		西原 和久	
災害復興とジェンダー		金井 淑子	
震災復興の論理 新自由主義と日本社会		正村 俊之	
■震災関連以外のシンポジウムから			18
安全・安心に関する二つの公開シンポジウム		仲真 紀子	
地域研究の「絆」を味わう		小松 久男	
ユーロ危機とヨーロッパの政治経済		羽場久美子	
■参照基準について			24
言語・文学委員会の参照基準について		塩川 徹也	



〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34  
 日本学術会議 第1部担当  
 TEL :03(3403)5706 FAX :03(3403)1640  
 E-mail : s251@scj.go.jp  
 Web サイト : http://www.scj.go.jp/



# 大型マスタープラン

佐藤学（第一部部長）

第22期日本学術会議がスタートして一年を経過しました。第一部は会員、連携会員の皆様の積極的かつ協力的な活動によって、思慮深く同時に活気ある活動を展開してきました。主な活動は以下のとおりです。

東日本大震災復興支援委員会に協力して4つの提言づくり協力するとともに、第一部独自の取り組みとして「福島原発災害後の科学と日本社会のあり方を考える分科会」（これまで4回）において「社会のための科学」としての反省すべき点、および「社会のための科学」としての責任を担える制度のあり方について検討を重ねてきました。また哲学委員会では、公開シンポジウム「原発災害をめぐる科学者の社会的責任—科学と科学を超えるもの—」を開催してきました。

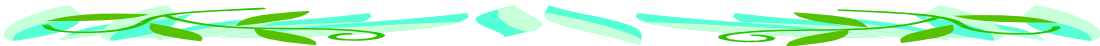
学士課程教育の質保証の取り組みにおいては、経営学委員会「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準・経営学分野」が逸早く提言を提出し、それに続いて。言語・文学委員会が「学士課程教育における言語・文学分野の参照基準」、法学委員会「これからの法学教育——法学分野の〔参照基準〕を考える——」を審議完了し、経済学委員会「経済政策資料保存促進のために、いま何が必要か?—政策関連行政文書の管理と保存：将来世代のために—」を準備してきました。さらに、社会学委員会「複合ジェンダー分科会」は、「大学教育の質保証」検討委員会に対して「大学教育へのジェンダー視点の導入に関する要望書」を4分科会委員長の連名で提出しました。

第一部付設の「国際協力分科会」は、AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）と IFSSO（国際社会科学団体連盟）の2団体の国内委員会としての活動を展開していますが、ISSC（国際社会科学協議会）に加盟を行うための準備活動を推進し、平成25年4月に開催されるAASSREC総会（テーマ：高齢化するアジア諸社会）の準備を目的として、平成24年9月29日にシンポジウム『高齢社会論の最前線』を開催しました。


今期の第一部の重点課題の一つが、人文社会科学の振興であり、その一環として現在、「大型研究計画」の作成を進めています。第一部の「大型研究計画」は、現在、昨年度小改訂を行って提出された「社会科学統合データベース・ソリューション網の形成」、「心の先端研究のための連携拠点」の2件に加え、『『地域の知』を理解し共有する実践的情報基盤の形成』、「日本語歴史的典籍のデータベースの構築計画」の計4件の人文・社会科学の申請がマスタープランとして採択されています。今年度から、第一部の方針として10分野別委員会の11分野（心理学と教育学は別分野として扱う）のすべてにおいて「日本の展望」にもとづいて「学術研究領域」を定め、それぞれ数件の「大型研究計画」を作成することとし、その準備については、「大型研究計画検討推進委員会」を第一部付設の分科会

として設けました。これから、約半年間、この「大型研究計画」の作成が第一部の活動の主軸の一つとなります。

以上が、この一年間の第一部の概要ですが、7月に京都大学で開催した夏季部会の成功は特筆すべき事柄でした。京都大学の会員のご尽力で快適で充実した部会が成立し（夏季部会における部会の成立は数年ぶり）、しかも京都大学との共催による市民公開シンポジウム「東日本大震災復興の道筋と今後の日本社会」は、第一部「日本学術会議東日本大震災復興支援委員会提言から」第二部「東日本大震災と今後のエネルギー問題」において諸報告を行い、第三部「総合討論」において大西会長を交えて市民との対話をはかる充実した内容となりました。この公開シンポジウムの概要は『日本の学術』において掲載する予定です。この夏季部会において議論されたように、東日本大震災と福島原子力発電所の事故は、科学のあり方、科学者の倫理的責任、科学と社会の関わり、科学者に対する市民の信頼について深刻な問いをつきつけ、科学技術政策とエネルギー政策に対する人文社会科学からの見直しを迫っています。今後も第一部としては、総力をあげてこの問題に取り組みたいと思っています。会員、連携会員の皆様のいっそうのご協力をお願いします。



## 各委員会からの報告



### ◇言語・文学委員会

言語・文学委員会委員長 長島 弘明

前回の報告以降、言語・文学委員会は4月2日に第4回委員会を開催した。議題は以下の通りである。

- (1) 新年度（平成25年度）の3分科会共通の活動テーマについて
- (2) 今期（第22期）開催予定のシンポジウムについて

(1)(2)について共に、6月頃に、言語・文学委員会と、その下にある古典文化と言語分科会、文化の邂逅と言語分科会、科学と日本語分科会の3分科会との合同会合を持ち、今年度の共通の活動テーマや、今期開催予定のシンポジウムの内容を検討して決定すること、それまでに、会員や各分科会の役員が可能ならば腹案などもいくつか考えておくことを申し合わせた。6月頃の合同会合では、第22期学術の大型施設計画・大規模研究計画についても、経過につき若干の報告をすることを確認した。

## ◇哲学委員会

哲学委員会委員長 野家啓一

第6回哲学委員会を4月2日(火)に開催し、以下の件について審議した。

(1) 今年度シンポジウムの日程およびテーマについて

- ・日時：2013年12月7日(土)
- ・会場：日本学術会議講堂
- ・テーマ：3.11後の「いのち」と「ことば」を考える—思想・倫理・宗教を通して
- ・趣旨：3.11以降に限定するわけではないが、とりわけ震災後に際立ってきた「いのち」と「ことば」という問題について、思想・倫理・宗教からの問いとして考える。震災後、「がんばろう日本」「絆」「つながり」「ボランティア」「共助・公助」「安全・安心」等々その他、さまざまに災害に向きあう「ことば」が語られてきた。それ自体としては、むしろ良きものとして発せられながら、しかし結果として、空疎・軽薄・無力であったり、さらには暴力・詐術として働いたりすることも少なくなかった。今あらためてこうした「ことば」のあり方そのものが問われているように思う。何が語りえて、何が語りえないのか。どう語るべきなのか。沈黙すべきなのか。とくに「いのち」をめぐる表現や伝達のあり方について、現代社会に生きるわれわれ自身の思想・倫理・宗教の問題として主題的に考えてみたい。
- ・企画については「いのちと心を考える分科会」が中心となって進め、提題者については、日本哲学系諸学会連合(JFPS)の加盟学会にアンケートをとったうえで、第一次案を作成し、5月連休明けを目途に提案することとした。

(2) 世界哲学会(WPC)について

2013年8月4日～10日までギリシャのアテネで開催される「世界哲学会(WPC)」について、現在の準備状況と日本哲学会を中心に中国、韓国、台湾、香港など東アジアの各哲学会と連携してラウンドテーブルを開催する予定であることが報告された。なお、哲学委員会としては、この会議に現FISP運営委員である佐々木健一連携会員を派遣することとし、日本学術会議に申請した旨の報告があった。

(3) 国際会議派遣について

哲学委員会として、本年8月に開催される哲学系諸学会連合(FISP)運営委員会に現運営委員の佐々木健一連携会員を、本年9月に開催される国際宗教学宗教史学会(IAHR)理事会に現理事の藤原聖子連携会員を派遣することとし、申請が認められた。

## ◇心理学・教育学委員会

心理学・教育学委員会委員長 松沢 哲郎

4月3日に開催した心理学・教育学委員会では、各分科会からの活動報告を

受けた。また、日本の展望・心理学の改訂や学術の大型研究計画（マスタープラン **2014**）の進捗状況について話した。また、国際心理学会 ICP 2016 開催への協力をすることとし、今後の運営について検討をした。なお、副委員長の秋田喜代美さんから辞任の申し出があり、後任を金子元久さんをお願いすることです承を得た。心理学・教育学委員会は、独自のホームページをもって運営している。入口はひとつだが、「心理学分野」と「教育学分野」に分かれて、独立並行しつつも緩やかな連帯を醸成している。これまでの活動や、今後について、ぜひホームページを参照されたい。

心理学・教育学分野 HP:<http://www.kokoro-scj.org/>

2月から4月の間に開催された分科会は、子ども・子育て環境の質保証のあり方検討分科会で、この分科会では、内田委員による、「学力格差は幼児期から始まるか？—しつけスタイルや保育形態は経済格差を凌駕する—」についての発表を行った。また、提言の内容について検討を行った。

心理学分野では、**2016**年に日本開催の国際心理学会大会 **ICP2016** に協力することを、第 **22** 期の **3** つの目標のひとつに掲げている。**5**月 **23-29**日に、国際心理学連合（IUPsyS、アイユーサイエスと発音する）の現地調査があった。会長のサス・クーパー博士（南アフリカ選出）ほかの方々である。国際心理学会は、日本で **44**年ぶりの開催になる。前回大会の参加国は **103**か国、前々回の参加人数は約1万人である。大きな大会であり、日本の心理学およびそれにかかわる教育学分野の進展に寄与することが期待される。今後とも、会員・連携会員の協力をお願いしたい。なおホームページは以下のとおりである。

第 **31**回国際心理学会大会（横浜 **2016**年）：<http://www.icp2016.jp/>

## ◇社会学委員会

社会学委員会委員長 今田 高俊

かねてよりの懸案となっていた、大学教育の分野別質保証についての検討をおこなう体制（分科会の設置）が、日本社会学会教育委員会とのあいだででき、本格的な作業に入ることになった。どの程度の中身を期待されているのか、すでに報告書を提出している分野を参考にして進めることになった。第 **22**期日本学術会議が終わるまでに報告書の作成をおこなう予定である。

今期の社会学委員会では、各分科会でできるだけ提言を出すことが目標とされているが、現在 **2**つの分科会で提言案が完成し、分野別委員会での査読を終えて、科学者委員会の査読を受ける状態になっている。「社会福祉系大学院のあり方に関する分科会」による提言「災害に対する社会福祉の役割」と「東日本大震災の被害構造と日本社会

の再建の道を探る分科会」による「原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢について」の提言である。他に、社会理論分科会、社会統計アーカイブ分科会でも提言を出す方向で調整が進んでいる。

第21期の社会理論分科会の活動を集大成した大部の書物が、ミネルヴァ書房から『グローバル化と社会学』（仮）として5月中には出版予定である。

社会学分野では東日本大震災関連のシンポジウム活動に積極的に取り組んできた、本ニュースで別途、その概要が報告されるが、本年に入って以降だけでも3つのシンポジウムが実施されている。「東日本大震災とマイノリティ」（1月）、「災害復興とジェンダー」（2月）、「震災復興の論理—新自由主義と日本社会」（3月）がそれらである。詳しくは、後掲のニュース原稿を参照されたい。

今回のニューズレターから、社会学分野では、各分科会の活動については分科会の委員長ないし責任者に執筆いただくことにした。これまでニューズレターは社会学委員会委員長の裁量で執筆してきたが、社会学分野では12の個別分科会があり、委員長が裁量で全体を把握することは不可能に近くなっている。各分科会活動のポイントをはずさないためにも、分科会ごとにシャープな切れ味のよい報告をしてもらうことにした。

### メディア・文化研究分科会

2012年10月からの主な活動は、2013年4月6日に国際シンポジウム「マルチチュアードと権力～311以降の世界」を国際文化会館との共催で開催したことである。世界的に有名な政治哲学者アントニオ・ネグリ氏を迎え、日本学会議会員の上野千鶴子氏、連携会員の毛利嘉孝氏が参加、同じく連携会員の伊藤守が司会を務めた。参加者は約300名、またネットの同時配信を行い約900名の方々が同時視聴し、活発な議論が展開された。（伊藤守）

### 複合領域ジェンダー分科会・社会学委員会ジェンダー研究分科会

両分科会は、歴史学委員会歴史学とジェンダー分科会および法学委員会ジェンダー法学委員会と共催ですでに以下のふたつのシンポジウムを開催した。ひとつは昨年10月13日「雇用崩壊とジェンダー」、もうひとつは今年2月23日「災害復興とジェンダー」である。ジェンダー関連学協会コンソーシアムも発足し、連携をとっている。今後6月に「教養教育は何の役に立つのか？—ジェンダー視点からの問いかけ」、12月に「多文化共生社会の現在と在日外国籍女性」を予定している。（上野千鶴子）

### 社会理論分科会

1年に3回の分科会での討議にもとづいて、積極的にシンポジウムを開催している。これまでに実施およびこれから実施予定のシンポジウムは次の3つである。「震災復興の論理—新自由主義と日本社会」 2013年3月30日、「社会とシミュレーション—科学的な地域社会のデザインを目指して」 2013年9月10日、「モダニティの再規定—ポ

スト近代を超える時代認識」2013年10月13日（第86回日本社会学会大会）

また社会理論分科会では、提言もしくは報告をまとめるための検討に入っている。（友枝敏雄）

### 社会変動と若者分科会

社会変動と若者分科会では、平成24年11月に第3回目の分科会会議を開催し、次年度にシンポジウムをおこなうこと、さらに、その内容として若い女性の社会的排除を主なテーマとすることを決定した。平成25年2月には第4回の分科会会議を開催し、テーマについてさらに検討するとともに、シンポジウムの日時・場所、登壇者の構成を決めた。（小杉礼子）

### 社会学コンソーシアム分科会

社会学コンソーシアム分科会では、今年度の活動目標を社会学系諸学問領域における国際化の推進と定め、その方策についての検討と活動を順次おこなってきた。2012年12月22日にはその具現化として、社会学系学問領域における研究成果を国際発信するためのプラットフォーム構築事業の開始を承認し、かつ活動に入った。国際発信される研究業績と研究データを掲載したウェブサイトが2013年5月に披露される予定である。また今後の継続的な活動のために、事業財政確保活動も行われている。2013年1月27日には、学術団体連合体の社会学系コンソーシアムとの共催でシンポジウム「東日本大震災とマイノリティー高年齢者・障害者・外国人などに関して問わなければならないこと」を開催した。（野宮大志郎）

### 社会統計アーカイヴ分科会

本分科会は、日本の社会統計アーカイヴをめぐる問題の現状を検討するため、第2年次に入り、昨年12月11日と本年3月26日の2回にわたり、政府統計に関わる研究会を開催した。12月には政府統計データの二次利用制度について現状と課題を検討し、3月には総務省の社会生活基本調査と厚生労働省の基幹統計とに関して、標本抽出法、調査の実施方法、広報問題などを検討した。今後は、本分科会としての提言作成を念頭に、シンポジウム等の企画開催を予定している。（盛山和夫）

### 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会

当分科会では、数多くの社会学者の被災地調査によって得られた知見に基づき、社会学の特徴を生かしつつ、震災問題からの再建に資する提言を作成する努力をしている。その焦点は、心身の健康問題、生活再建、地域再生といった課題にいかにして適切な取り組み態勢をつくるかということである。同時に、社会学系コンソーシアム分科会とも協力しつつ、震災問題を扱う社会学的研究についての包括的メタデータの収集にも取り組んでいる（船橋晴俊）

## ◇史学委員会

史学委員会委員長 木村 茂光

### 1. 委員会の開催

1) 4月3日に22期8回委員会を開催した。

議題 ①大型研究計画について ②質保証参照基準分科会について  
③時期の会員改選にむけて ④シンポジウムの開催など（新規）  
⑤その他

④シンポジウムの開催など（新規）について

A) 日本歴史学協会との共催

テーマ：東日本大震災から2年、資料の救済・保全のこれから

日時：6月22日13:30～17:30

会場：駒沢大学 駒沢キャンパス 1号館1-202

B) 日本学術会議主催学術フォーラムへの応募

第3部地球惑星科学委員会との共催

テーマ：「地殻災害の防護と学術・教育」

日時：2013年11月ころ

会場：日本学術会議講堂

A・Bとも承認され、幹事会に提案した。

2) 4月12日に、会則第31条による委員会における決議方法の特例により、メール審議による第9回委員会を行った。

議題 日本博物館協会から「提言」への賛同要請について

提言：福島県警戒区域の再興を担う博物館の復興・再生に向けて

結論 会員全員の意見に基づき、日本博物館協会の「提言」については「賛同」に加わらないことになった。

### 2. 各分科会の動向

1) 質保証参照基準検討分科会

第1回分科会を4月27日（土）13:30～15:30に早稲田大学16号館で開催した。委員長小谷汪之連携会員、副委員長桜井万里子連携会員、幹事木村茂光会員、近藤孝弘連携会員を選出し、今後のスケジュールなどについて議論した。

第2回目は6月3日10:00～12:00に日本学術会議で開催する。

2) アジア研究・対アジア関係に関する分科会

3月22日に第6回分科会を開催した。今年度の開催計画とアジア研究振興の提言に向けた質疑を行った。その結果、①関連の主要学会、主要大学・大学院へのアンケートを実施すること。②小中高教育におけるアジア関係の教材やサブカルチャー・アニメ・ゲームなどに関する調査を行うこととした。



3) 高校歴史教育に関する分科会

3月11日に第5回の分科会を開催し、『歴史基礎』構想案Aについて、日本中世史研究の立場からの報告と討論を行った。次回は6月8日に開催予定である。なお、5月18日に本分科会関係者と日本歴史学協会との懇談会がもたれる。

4) 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

5月26日に日本大学商学部において、史学委員会と日本科学史学会と共催で下記のシンポジウムを開催する。

「原子力発電の社会的普及プロセスの歴史的検討」

5) IUHPS分科会

7月下旬、イギリス・マンチェスターで開催される国際会議に向けて、次期の役員選出が実現するように取り組んでいる。

6) 歴史学とジェンダーに関する分科会

日本学術会議主催学術フォーラムとして、6月29日に日本学術会議講堂において「教養教育は何の役に立つのかージェンダー視点からの問いかけ」を、ジェンダー法学分科会と協力開催する。その準備を5月10日に行った。なお、公開フォーラム終了後、ジェンダー複合領域分科会と合流し、学協会との懇談会を予定している。

7) 博物館・美術館等の組織運営に関する分科会

6月以降、以下のテーマを検討する予定。①定性的な評価方法 独自の価値観、②震災対応、③保存科学 中核的な拠点を各地に配備 ④その他 小規模館、寄付金制度

8) 文化財の保護と活用に関する分科会

6月以降、東日本大震災後の文化財復旧作業の現状と課題について報告を予定。今年度は「提言」にむけた原案作成を進める予定。

## ◇地域研究委員会

地域研究委員会委員長 田中 耕司

本委員会のもとにある分科会では、昨年末から4月の末までに以下の分科会が開催されるとともに、関連する公開シンポジウムが開催された。

### ○地域研究基盤整備分科会

12月19日に分科会を開催し、地域研究における学部教育の質保証をめぐる参照基準を検討するために、小委員会を設置する等の整備を図ることを決定し、作業に取り組むことになった。また、同日、「地域研究の『粋』を味わう」と題した公開シンポジウムを学術会議講堂で開催し、日本の地域研究の特徴を、国分良成氏（連携会員、中国）、松田素二氏（アフリカ）、長沢栄治氏（中東）など長期の調査経験をもつ研究者から論じていただいた。東南アジアからの報告を予定していた桜井由躬雄氏（第

21期連携会員)が直前の17日に急逝されたため、シンポジウム冒頭で黙祷を捧げるとともに、同氏の研究内容を委員長が紹介した。

#### ○人類学分科会

人類学分科会は、4月27日に基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然人類学分科会と合同委員会を開催した。人類学分科会からは、山本委員長を初め馬場委員、竹沢委員がこれに参加した。また、当日人類学分科会単体で3回目の分科会を開催し、参照基準の作成について検討を行った。また、同日、自然人類学分科会と本分科会の主催により「中等教育でまなぶ『人種』『民族』とヒトの多様性」と題する公開シンポジウムを開催した。自然人類学からみたヒトの多様性に加えて、創られたものとしての「人種」や「民族」がはらむ問題について本分科会委員等から報告があった。

#### ○地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会

地理学の参照基準については昨年(2019年)の日本地理学会秋季学術大会(神戸)のシンポジウムで出された意見を踏まえて検討を進め、ほぼまとまりつつある状況である。また、「地理学」の定義、「地理学」に固有の特性、「地理学」を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養及び学習方法および学習成果の評価方法に関する基本的な考え方、広範な関連分野を持つ地理学専門教育と教養教育とのかかわりについて各委員からの報告にもとづいて検討した。また、大学の地理学教育の実態を考慮して今回追加された「教養としての地理学」について、教員養成との関わりについて、それぞれの議論を踏まえ、大学地理教育小委員会でさらに検討を行うこととなった。

学術の大型研究計画の審査・評価作業を実施中。地理学分野では「Future Earth」が提案されており地理学のコミュニティでも支援していくこととした。

#### ○地域学分科会

地域学分科会は、3回目となる分科会を開催し、そこで、文部科学省が構想している、大学を地域の中核として機能させるためのCOC(Center of Community)構想に対応するため、大学地域学課題検討小委員会を発足させることとした。

## ◇法学委員会

法学委員会委員長 池田眞朗

法学委員会では、7月8日(土)に基礎法学総合シンポジウム「親密圏と家族」を基礎法学系学会連合との共催で開催することとしており、大学関係等の関係機関に広報活動としてチラシ等を配布したところである。

なお、各分科会の進捗の程度を確認するために、次回の法学委員会を8月24日に開催する予定である。

また、2月から4月末までの分科会の動きについては以下の通りである。

### ○ジェンダー法分科会

ジェンダー法分科会は2月に22期で6回目（ジェンダー4分科会合同では3回目）となる分科会を行った。また、同日「災害復興とジェンダー」のシンポジウムを共催した。また、ジェンダー関連学協会コンソーシアムも発足し、連携をとっており、今後6月29日に「教養教育は何の役に立つのか？——ジェンダー視点からの問いかけ」、12月に「多文化共生社会の現在と在日外国籍女性」、2014年2月に「法の世界とジェンダー」の各シンポジウム開催を予定している。

### ○学術法制分科会

「学術法制」分科会は4月27日に専修大学にて第22期で4回目となる分科会を開催し、ドイツの学術法制について討論を行った。次回は10月に開催する予定である

## ◇政治学委員会

政治学委員会委員長 猪口 邦子

政治学委員会では、2月17日に同委員会と比較政治分科会の主催で、日本学術会議講堂において、公開の国際シンポジウム「ユーロ危機とヨーロッパの政治経済」を開催し、多数の参加者を得て成功を収めた。

4月3日には政治学委員会を開催し、本年の活動方針等を確認した。主な予定としては、6月8日に同委員会と国際政治分科会の主催で公開シンポジウム「**Response to Power Shift under the Age of Globalized Economy** グローバル化における『パワーシフト』への対応」を、日本学術会議講堂で開催する。さらに、11月23日には、同委員会と行政学・地方自治分科会等の主催で、公開シンポジウム「新たな統治機構改革—道州制をめぐる—」を日本学術会議講堂で実施する。その他の分科会においても、共同研究を進め、必要に応じて会合等を持つ予定であることが確認された。

また、政治学分野についても、大学教育の質保証の基準を策定するため、政治学委員会の下に「政治学分野の参照基準検討分科会」を設置することとなった（平成25年4月25日～平成26年9月30日）。会員および連携会員12名以内が、協力して基準作りを進めることとなる。

## ◇経済学委員会

経済学委員会委員長 樋口 美雄

4月2日に開催した経済学委員会では、学術の大型研究計画について、学術大型研究計画の策定プロセスについて説明が行われた。また、経済学分野の参照基準分科会を発足させ、2月4日から審議を開始し、約1年間の審議を経て、来年初には参照基準（案）のと

りまとめを予定しており、秋には素案を作成して、シンポジウムを開催する予定である。なお、シンポジウムについて学協会、産業界との連携を図ることとしている。他分科会については、樋口委員長から説明があった。また、ワークライフバランス研究分科会では、6月1日に札幌で日本人口学会との共催でシンポジウムを開催することを予定している。人口変動と経済分科会について、矢野委員の辞任を承認し、新たに大塚委員に委員を委嘱することとした。次期会員・連携会員選考については、秋の総会時より検討することとした。学術会議として加盟国際学術団体の見直しの動きが出た場合には、IEA（国際経済学協会）への加盟について改めて議論を行うことにしたい。

#### 各分科会について

○第22期・第5回となる資産市場とマクロ経済分科会では、矢野委員から「市場の質理論からみた金融危機」について、翁委員からは「円滑化法終了直前の事業再生市場から」について、それぞれ発表を行った。

○社会学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同国民目線による統計調査・意識調査の方向性検討分科会では、4月19日公開シンポジウム「ミクロ統計の利用と統計教育－国際比較の視点から－」を開催した。このシンポジウムには、東京大学の前田幸男先生をお呼びし、ご報告いただいた他、樋口委員長を初め、野口委員、廣松委員、椿委員、美添委員、津谷委員が参加し、報告ならびにフロアとの議論を行った。また、ペーパーレス化を推進する為、資料等は配布せず、資料が必要な参加者には期間を決めて、インターネットから個々に取得してもらう方法を取った。

○2月より発足した経済学委員会大学教育の分野別質保証検討分科会は4月末までに2回の分科会を開催した。分科会の計画としては、5月までは、参照基準の作成方法について話し合いをし、6月頃から参照基準の準備を行っていき、早ければ9月頃にはシンポジウムを開催することとしたい。

## ◇経営学委員会


経営学委員会委員長 白田 佳子

経営学委員会では、現在「リスクを科学する」分科会及び、高齢者の社会参画の在り方に関する検討分科会が活動を行っている。「リスクを科学する」分科会では、日常生活の中で多種多様な形で存在するリスクの対処方法について、社会科学のみならず自然科学、生命科学等においても共通点が見いだせると考え、分野横断的な議論を進めている。本分科会ではリスクの分類や整理だけではなく、マネジメントに焦点を当てる形で成果を上げてきているところである。なお、平成24年9月1日に「リスクを科学する」学術フォーラ


ムを開催し、大きな反響を得た事から平成**25**年**5**月**18**日（土）に第二回目となる「リスクを科学する」シンポジウムを日本学術会議講堂に於いて開催する予定である。さらには、日本リスクマネジメント学会との協賛によるシンポジウムを平成**25**年**6**月**28**日（金）日本学術会議講堂において開催予定である。

また、高齢者の社会参画の在り方に関する検討分科会では、積極的に外部の専門家を招へいし勉強会を開催している。直近では平成**25**年**4**月**14**日（日）に秋田県企画振興部総合政策課 企画・政策班副主幹佐々木重夫氏において頂き、秋田県での高齢者の社会参画に関わる取り組みについてお話しを頂いた。なお当初の本分科会の設置期間が平成**25**年**6**月**30**日迄となっていることから、期間の延長を申請予定であり、最終的には平成**26**年**3**月を目標に報告書を取り纏める予定である。

なお、経営学委員会では経営学に関わる緊急の課題として「専門職大学院 **MBA** コースにおける認証評価の在り方」について提言を取り纏めることとしている。このため本件に知見をもつ奥林康司連携会員（大阪国際大学学長補佐）を経営学委員会委員に加えるべく平成**25**年**3**月の幹事会に申請し承認された。我が国では文科省が認可する専門職 **MBA**（経営大学院）コースの認証評価機関は**2008**年までは1つしか存在せず、多くの専門職大学院 **MBA** コースが選択肢のないまま当該認証機関の認証を受けてきた。現在は文科省から認可された認証評価期間は**2**機関となっているが、一方海外の著名認証機関から取得した認証評価は認証と認められないなど課題が多く残されている。初期に設置された専門職大学院 **MBA** コースが第**2**回目の認証時期を迎えており、本件は緊急性を要する課題である。よって経営学委員会では経営学連合会と合同で実態を調査し、専門職 **MBA** コースにおける認証機関の在り方について提言を発する予定である。



## 一部主催の震災に関連するシンポジウムから



### ◇「原発災害による苦難と科学・学術の責任」

哲学委員会委員長 野家啓一

哲学委員会では日本哲学系諸学会連合および日本宗教研究諸学会連合との共催で**2011**年**9**月**18**日に「原発災害をめぐる科学者の社会的責任—科学と科学を超えるもの—」と題する公開シンポジウムを開催した。準備期間が短かったにも拘わらず、**200**名を大きく超える参加者をえて、反響もまた大きいものがあつた（シンポジウムの内容は『学術の動向』**2012**年**5**月号に特集されているので、ご参照いただきたい）。当日のアンケートには「同様のテーマを継続的に行ってもらいたい」との意見が多数寄せられ、そうした声に応えるべく企画されたのが今回のシンポジウムである。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から二年が経った現在でも、汚染水の漏出などいまだ収束してはならず、また故郷に帰れず避難生活を続けておられる方々も依然 **15** 万人にのぼっている。そうした状況を背景に、今回のシンポジウムは「原発の安全のための方策や事故後の対応において科学者や専門家の行動や情報提示にどのような問題があったか、学術のあり方の基本に立ち返って討議する」ことを目的に、**2012年12月8日（土）**に日本学術会議講堂で開催された。パネリストと報告内容は以下の通りである。

- ・北村正晴（東北大学名誉教授）「理念と実践の谷を越える責任」
- ・戸田山和久（名古屋大学教授）「科学性と民主的正統性の交点としてのリスク評価」
- ・大庭健（専修大学教授）「国家の犯罪は国民が裁けない？」
- ・藤垣裕子（東京大学教授）「科学者の社会的責任論からの再考」

なお、司会は島藺進（東京大学教授）と八木絵香（大阪大学准教授）が務め、哲学委員会から委員長の野家啓一（東北大学教授）が開会挨拶を、副委員長の西村清和（東京大学名誉教授）が閉会挨拶を行った。

提題では、まず北村が原子力関係者としての真摯な反省の上に立って、安全性確保という理念と実践との間の接続の困難について語り、「人文・社会科学を含む広い学術領域からの専門知の結集」を訴えた。他方で大庭は「原子力安全文化」が「官僚国家主義」によって支配されてきたことを批判し、組織が個人を一次元化する危険および科学的探求に伴う不確定性の無視に警鐘を鳴らした。続いて戸田山は科学的合理性と社会的合理性は対立せず、リスク評価は価値判断を含むとしても合理的・科学的でありうるとして、合理性に関する「方法論的手続き主義」を擁護した。それに対して藤垣は、今回の原発事故が科学的合理性としては予測されていたのに、社会的合理性としては想定外とされたことを指摘し、科学者の社会的責任については市民への「呼応責任」が重要であることを強調した。

会場には **160** 人を超える人たちが集まり、熱心な討議が重ねられたが、なかには被災地の福島県浪江町から来られた方もおられ、「被災地は学者の調査や研究のためにあるわけではない。もっと現地の声に耳を傾け、ばらばらに意見を表明するのではなく、専門家としての統一的な見解を示してほしい」と発言された。まことにその通りで、耳の痛い指摘だが、これは学術会議への期待とも受け取れる。そうした声を直接聞くことができ、課題を突き付けられただけでも、今回のシンポジウムの意義はあったと言えよう。

最後に、このシンポジウムは当日夜の **NHK** ニュース・ウェブにおいて「原発事故：科学者の対応を議論」として取り上げられ、議論の内容が紹介されるとともに、「今後の検討には人文・社会科学など幅広い知識が必要」と報道されたことを付け加えておきたい。

## ◇科学者は福島から何を学ぶのか

福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会委員長  
島園 進

福島原発災害では科学者・研究者の責任が問われている。また、科学者・研究者が国や市民社会とどのような関係をもつべきなのかが問題になっている。この問題に取り組むべく、日本学術会議第一部では「福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う」を設けることとなった。委員長を仰せつかった私が当初考えていた課題については、2011年11月24日の第一部ニューズレター第22期第1号に述べた。

この分科会は2012年3月2日に第1回の会合を開き、以後、第2回（5月3日）、第3回（7月15日）、第4回（9月24日）、第5回（11月21日）、第6回（2013年1月12日）、第7回（4月4日）と会議を重ねてきている。また、2013年1月12日には公開シンポジウム「科学者はフクシマから何を学ぶのか——科学と社会の関係の見直し」を開催した。

この公開シンポジウムでは、小林傳司氏「もっと前から学んでおくべきだったこと」、吉川泰弘氏「BSE リスク評価から学んだこと」、広渡清吾会員「科学者コミュニティと科学者の責任」、城山英明氏「原子力安全規制ガバナンスの課題」の4報告に続いて、杉田敦氏、鬼頭秀一氏からコメントがあった。各報告をめぐって分科会のメンバーがまず質問をし、お互いの理解を深めあってから、一般参加者も含めた討議を行い、十分な時間をとったこともあって論点を深めることができたと考えている。2014年秋までに提言をまとめる方向で検討を進めている。

この分科会の特徴として、民間・政府・国会等の事故調報告書ではあまり問題にされていない科学者・専門家の責任や倫理性という問題を主題としていること、時間的枠組みを事故の前後の短い期間にとらず、長期にわたって形成されてきた「科学と社会」の関係のあり方の妥当性を問うていることがあげられる。福島原発事故やその後の対策医について、構造的・歴史的な要因にまで遡って考えることを目指している。

分科会のメンバーに加えて、吉川弘之日本学術会議元会長、吉岡斉元政府事故調委員にも入っていただき、議論の骨格を堅固なものにすることを目指している。吉川氏には「日本学術会議の役割」、吉岡氏には「福島原発事故におけるコミュニケーション失敗の諸相」と題した報告をしていただいた。日本学術会議自身がこれまでどのように行動してきたかも問われている。なお、2013年7月には、第一部と共催で福島県の被災地でのシンポジウムや意見交換の場を設ける予定も組まれている。

## ◇東日本大震災とマイノリティ

日本学術会議特任連携会員 西原 和久

2013年1月27日(日)、日本学術会議大講堂において社会学系コンソーシアム・日本学術会議社会学委員会・社会学系コンソーシアム分科会・日本学術会議社会学委員会・震災再建分科会の主催によるシンポジウム「東日本大震災とマイノリティ—高齢者・障害者・外国人などに関して問わなければならないこと」(司会：西原和久・野宮大志郎)が開催された。開催の趣旨は、「この大震災が突きつけた問題は、単なる『復旧』『復興』ではなく、日本社会それ自体の再検討をふまえた新たな再建＝創建に向けた歩みである」との認識の下で、外国人、障害者、高齢者、情報弱者(「社会的弱者」あるいは「社会的マイノリティ」)に焦点を当て、「この大震災から2年が経過しよとするこの時点で、これまで明らかになってきたこと、いまだ検討不十分な点・検討されていない点などを多角的に中間総括する段階」と位置づけられた。

まず冒頭で司会(西原)から、例えば外国人＝社会的弱者とだけ規定するのは問題で、かれらが災害時の救援・支援の協働主体でもありうることで補足説明された上で、本題に入った。第1報告は、鈴木江理子氏(国士舘大学)「震災が露わにした移住者たちの現在—「共に生きる」とは?」であり、「未曾有の大震災を、移住者(日本国籍を取得した人びとなどをも含む外国にルーツをもつ人びと：西原注)を中心に据えることで、日本における『共生』を検証する」という意欲的な報告がなされた。第2報告は、立岩真也氏(立命館大学)「災厄に向かう—本人たち・後方から」であり、「水や電気をより切実に必要としている」「人稿透析や人工呼吸器の利用者」を含めた多様な障害者の存在とかれらが立ち向かった災厄の様子が描かれ、さらに後方からそれらを明らかにし支援している人びとの活動が報告された。第3報告は、和気純子氏(首都大学東京)「震災と高齢者—地域包括ケアと福祉コミュニティの形成」であり、「死者のうち60歳以上の高齢者は約3分の2を占め、その割合は沿岸市町村の同比率の倍以上にのぼる」ことが示され、「災害救助法における『福祉』の欠如」や「高齢者ニーズに対する理解不足」などが指摘されると同時に、「介護支援専門員」や「地域包括支援センター」などの取り組みも報告された。第4報告は、遠藤薫氏(学習院大学)「大震災がもたらした「空白」—情報難民はなぜ生まれたか」であり、「メディアの遮断によって」「外部の状況が見えない状態」や「外部へ知らせる手段を失った」被災地の「情報空白」の問題が指摘され、同時に原発事故で「最も報道されなければならない地域に関する報道が不可能化」された様子が示され、「可視化・編集・可読化」が緊急課題であると報告された。

いずれの報告も「マイノリティ」に焦点化された興味深いもので、新たなさまざまな気づきも促すような刺激的なものであった。討論者・船橋晴俊氏(法政大学教授)からは、原発からの避難者を念頭に、再建・創建に向けた対人的な社会関係における



「意思決定とコミュニケーション」の組織化とそれに基づく公論形成といった一種の社会運動的な動きから、いかにして制度・政策的な政治システムが構成されるかが問題提起された。マイノリティへの眼差しの喚起という報告者の視座と、再建＝創建に向けた理念的プロセスを論じた討論者の議論との両輪を射程に入れた検討が今後も問われることが明らかになった。それが本シンポジウムのひとつの成果である。

## ◇災害復興とジェンダー

日本学術会議連携会員 金井 淑子

3.11 東日本大震災から2周年を前に、被災地の「復興」の牛歩のような遅々たる歩みの現実を目の当たりにし、改めて「ジェンダーの視点から災害復興の現在を問う」ことの必要性に鑑み、本シンポジウムは企画された。深刻な雇用破壊を背景とする格差社会のしわ寄せが被災地の女性たちにどのような影響をもたらしているのか。「東北」を犠牲にして発展を遂げた日本の近代化は、いままた被災地・東北を置き去りにし、女性や若者をサイレントプアに押しとどめたままに復旧・復興の道を突き進んではいまいか。そのような強い危機意識に促されての企画であった。それ故に提題者の論題は、震災からの地域再生の政策課題の視点、被災地の人々に寄り添う支援のあり方、さらに阪神淡路大震災からの復興過程との比較分析、さらにまた日本学術会議の東日本大震災への対応をジェンダーの視点から検証するという多岐にわたるものとなった。議論はその情報量の圧倒的な厚みとともに密度の濃い活発な展開となった。以下、シンポジウムの企画趣意・登壇者等の紹介をもって報告に代えたい。

### 〈開催趣意〉

2012年2月に復興庁が発足し復興予算も動き出した「復興元年」ですが、「復興」の全体的な遅れが指摘されるとともに、東日本大震災から2周年を前にして復興格差が懸念される状況です。当初から復興へのジェンダー視点の不在が指摘され、学術会議ではすでに2011年6月に「災害・復興と男女共同参画」シンポジウムを実施しました。その後も復興過程への女性参画の不在、復興予算のジェンダー的な偏りなど、問題はいくつも指摘されています。

すでに大震災に先立って、深刻な雇用破壊を背景に、日本社会は格差拡大、貧困の増加といった問題を抱えてきました。格差と貧困の影響はとくに女性に集中し、ジェンダー関連4分科会はこの10月に共催で「雇用崩壊とジェンダー」を実施したところです。とりわけ東北地方では製造業における派遣切りのみならず、少子高齢化の影響も大きく、大震災・ツナミと原発事故はそのような状況に襲いかかりました。

途方もない代償を払ったこの大震災から教訓を得ることなく、巨額の予算を増税で調達しながら、震災以前から社会的弱者であった女性や高齢者、若者をとりのこしたま

ま「復興」の道を突き進むとすれば、それ以前からあった問題はさらに拡大することでしょう。「復興」の道筋においていま問われているのは、ジェンダーの視点をその中に組み込み、日本社会の再生のシナリオを根底的に問い返すことではないでしょうか。「震災復興とジェンダー」のテーマのもとに「復興元年」の現実を明らかにし未来への提言を行いたいと考えます。

〈次 第〉

開会あいさつ 上野千鶴子（立命館大学特別招聘教授・学術会議会員）

司会 江原由美子（首都大学東京教授・学術会議会員）

金井淑子（立正大学教授・学術会議連携委員）

報告

1) 岡田知弘（京都大学教授・学術会議連携会員）

震災からの地域再生と復興予算

2) 遠藤智子（社会的包摂サポートセンター事務局長）

震災復興における包括的支援の課題

3) 山地久美子（関西学院大学災害復興研究所・研究員）

東日本大震災からの復興と都市政策の課題

4) 大沢真理（東京大学社会科学研究所教授・学術会議会員）

学術会議の東日本大震災への対応とジェンダーの視点

コメンテーター 伊藤公雄（京都大学・学術会議連携会員）

皆川満寿美（東京大学社会科学研究所・特任研究員）

閉会あいさつ 辻村みよ子（東北大学・学術会議会員）

主催 日本学術会議・社会学委員会ジェンダー研究分科会

共催 社会学委員会複合領域ジェンダー分科会・史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会・法学委員会ジェンダー法分科会・東北大学 GCOE「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」（代表・辻村みよ子）

## ◇震災復興の論理 新自由主義と日本社会

日本学術会議連携会員 正村 俊之

東日本大震災以後、新自由主義的な論理のもとで震災復興をはかる動きも進んでいるが、その論理は日本社会のなかでさまざまな抵抗や屈折を蒙っている。「新自由主義と日本社会」という切り口で、これまでの復興の進め方を検証し、今後の復興のあり方を模索するのがシンポジウムの狙いであった。

第1報告者の吉原直樹氏は、個人の自己責任を道徳的責務として課す新自由主義が、その対極をなすと思われてきたコミュニタリアニズムと共振関係にあるとしたうえで、

新自由主義と国家の連携のもとで推し進められているコミュニティ戦略がコミュニティの実状を踏まえていないために隘路に陥っていることを指摘した。

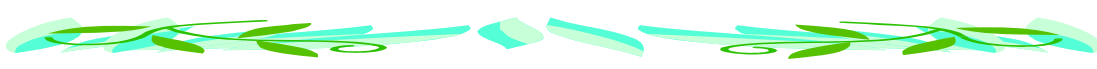
第2報告者の金菱清氏は、宮城県桃浦地区で検討されている水産業復興特区の事例を取りあげ、この地区で特区構想が支持される理由を明らかにした。新自由主義に基づく特区構想が経済優先の立場に立っているのに対して、桃浦地区においては、コミュニティ喪失の危機感から地域重視の戦略として特区構想が位置づけられていると述べた。

第3報告者の清水修二氏は、チェルノブイリ原発事故および三宅島噴火災害との比較をとおして福島原発災害の特徴・原因、そして今後の復興のあり方について報告した。福島の現状は、新自由主義を云々する以前の段階にあり、理性より利害を優先する社会風土、そして放射能被害をより貧しい地域に転移していく多段階的転移の構造を可視化していくことの重要性を訴えた。


第4報告者の林敏彦氏は、阪神・淡路大震災の復興過程に携わった経験を踏まえて、災害ユートピアの消えた後に被災地が抱える人口問題や経済問題を説明し、今後の復興にあたっての指針を示した。また、クラインのいう「ショック・ドクトリン」が乱用されるだけでなく、活用されうることを指摘した。

第5報告者の仁平典宏氏は、戦後日本における統治の歴史的転換をネオリベリズムに関連づけて説明し、戦後、開発主義と日本型生活保障システムからスタートした日本ではネオリベリズム化が進んだ現在も、欧米とは異なる状況にあり、東日本大震災が生み出した問題の解明には複数の社会理論が必要であると述べた。

以上の報告に対して、討論者の船橋晴俊氏は、各報告者に対する共通の質問として復興過程で生じている社会問題を取りあげ、その解決法を問うた。復興を果たすためには被害の実態、被災地の状況、被災国の社会体制など多くの要因を考慮に入れる必要があるが、シンポジウムをとおして、そうした多様な社会的コンテクストを浮かび上がらせることができた。



## 震災関連以外のシンポジウムから



### ◇安全・安心に関する二つの公開シンポジウム

心理学・教育学委員会委員 仲眞 紀子

心理学・教育学委員会が携わった公開シンポジウム **2** 件につき、ご報告する。いずれも日本心理学会の共催で行われた。以下、敬称略で紹介する。

シンポジウムの第一は、仁平義明（白鷗大学）と内田伸子（筑波大学）の企画によ

る「負の連鎖を断ち切ることはできるか-児童虐待からの再生」である。これは **2012** 年 **6** 月 **24** 日（東京：伊藤国際学術研究センター地下 **2F** 伊藤謝恩ホール）と **11** 月 **18** 日（京都：同志社大学今出川キャンパス明德館 **21** 番教室）の **2** 回，行われた。話題提供者は友田明美（福井大学），内田伸子，仁平義明人である。

友田は「いやされない傷-児童虐待と傷ついていく脳」という題目で，虐待による身体の傷は癒えても，心の傷は脳神経学的な傷として発達障がい等をもたらし得ること，そして長期にわたって精神的健康に影響を及ぼすことを，米国ハーバード大学との共同研究の裏付けなどをもとに示した。内田は「児童虐待からの再生-再生への鍵を握る要因は何か」という題目で，きょうだいにおける重篤なネグレクト事例を紹介した。発見時，二人は **6** 歳と **5** 歳であったが，身長も体重も **1** 歳レベルであり，ことばも出しておらず歩行もできなかった。この二人に対し，内田ら心理学者は **15** 年間取り組み補償教育を行い，その回復，社会復帰までの道のりが紹介された。仁平は「子どもの虐待と心の回復（レジリエンス）の指標」という題目で，虐待や暴力を受けても生き延び，心豊かな大人に成長し，よい親になっていく人たちがいることを示し，何がこのような回復を可能にするのかを，メンターなどの存在や，心のしなやかさ（レジリエンス）という観点から報告した。最後に，これらの話題提供を受け，渡邊正孝（東京都医学総合研究所）が脳科学の観点から指定討論を行い，人生の長きにわたって影響を及ぼす虐待・暴力の問題と，介入の重要性について議論した。

第二は，箱田裕司（九州大学）の企画による「犯罪と被害防止に貢献する心理学」である。こちらも **2012** 年 **6** 月 **9** 日（京都：京都教育文化センター**2F** ホール）と **11** 月 **17** 日（東京：東京大学駒場キャンパス **13** 号館 **2F/1323** 教室）の **2** 回，行われた。

話題提供者は仲真紀子（北海道大学），小泉令三（福岡教育大学），越智啓太（法政大学）である。仲は「司法面接の実践と問題」という題目で報告した。事件や事故においては正確な情報を聴取することが重要だが，被害者・目撃者が子どもである場合，大人は意図せず誘導や暗示を与えてしまうことがある。記憶やコミュニケーションの研究を踏まえた「司法面接」と呼ばれる面接法の重要性・有用性を紹介した。小泉は「加害帽子のための対人関係能力育成プログラム」という題目で，子どもが犯罪の被害者・加害者となってしまうことを防ぐプログラム，すなわち状況や他者の感情を理解したり，自己の感情を制御したりすることを学ぶ対人関係能育成プログラム（**SEL-8S**）の開発と，小中学校での実践について報告した。越智は「心理学を使って犯罪を捜査する」という題目で，プロファイリングや嘘発見など，心理学の知見が犯罪捜査に活かされていること，近年は，特定の犯罪に関わる種々の変数を統計的に分析することで，犯罪捜査・解決が促進されていることを，自身の分析例も含めて紹介した。フロアとの質疑により，安全・安心における社会科学の後継に対する市民の期待が高いことが確認された。

いずれのシンポジウムも，市民からの期待を知り，また，科学的成果を広く提供するたいへんよい機会となった。基礎研究を社会実装に用いていくことは重要である。

## ◇地域研究の「絆」を味わう

第一部会員 小松 久男

地域研究委員会に所属する地域研究基盤整備分科会は、昨年 **12月19日**、地域研究コンソーシアム (JCAS)、京都大学地域研究統合情報センター (CIAS)、NIHU プログラム・イスラーム地域研究東京大学拠点 (TIAS) との共催により、公開シンポジウム「地域研究の「絆」を味わう」を日本学術会議講堂で開催した。

本シンポジウムの開催趣旨は、次のようにまとめられる。地域研究とは何か。海外のさまざまな現象を研究する「地域研究」が、日本で学問として市民権を得るようになって、半世紀近くが経つ。欧米の「エリア・スタディーズ」が冷戦期の戦略的な志向をもち、その学術性に疑問が投げかけられがちなのに対して、日本の地域研究は、より幅広く、特定の利害関係から自由な、豊かな学問として発展してきた。海外の現象から得られる「発見」。世界のなかに自らをおくことで可能となる「相対化」。海外のさまざまな事象を比較して、一般則を見出す「比較」。そしてそれぞれの地域の文化、社会の独自性を知ることを前提とする「多文化共生」。グローバル化された現代社会に、地域研究は不可欠である。そこで、本シンポジウムでは、中国、東南アジア、アフリカ、中東を舞台に、長年「地域研究」に携わってきた専門家に、それぞれの地域研究の「絆」を語っていただく。同時に、同じ地域研究でも、それぞれが専門とする学問分野の違いによって多様なアプローチがあることを理解していただく機会としたい。

プログラムは、田中耕司第一部会員・京都大学特任教授（地域研究委員会委員長）の趣旨説明から始まり、本シンポジウムの企画者である酒井啓子第一部会員・千葉大学法経学部教授による、地域研究に何ができるかを中心とする基調講演に続いて、以下の報告が行われた。

武内進一（第一部連携会員、日本貿易振興機構アジア経済研究所）

「地域研究とディシプリン」

国分良成（第一部連携会員、防衛大学校 学校長）

「地域研究としての中国研究—党内権力闘争と尖閣を事例に」

松田素二(京都大学文学研究科教授)

「アフリカから多文化・多民族共生の技法を学ぶ—地域研究の醍醐味」

長沢栄治（東京大学東洋文化研究所教授）

「地域研究における私的なものと公的なもの」

いずれも長年にわたる地域研究の経験をふまえた興味深いものであり、これだけ多様な地域の研究成果が紹介されたことは、聴衆のアンケートでも好評をえた。残念であったのは、当日「ベトナムの小村バックコックを舐める—「私」の地域学の **20年**」と題する報告を予定されていた桜井由躬雄東京大学名誉教授・京都大学客員教授が直前に急逝されたことである。シンポジウム冒頭では黙祷が捧げられ、シンポジウムの

途中で田中耕司会員から故人の研究について報告が行われた。

なお、本シンポジウムに寄せられた報告は、『学術の動向』の今年7月号に小特集として掲載される予定であり、ご一読いただければ幸いである。最後に、共催を快諾された上記の機関ならびに準備にあたられた日本学術会議事務局の皆様にあらためて感謝を申し上げたい。

## ◇ユーロ危機とヨーロッパの政治経済

政治学委員会委員 羽場久美子

2013年2月17日（日曜日）、1時30分から7時にかけて、日本学術会議講堂にて、政治学委員会比較政治分科会の主催、および駐日欧州代表部、外務省、国際アジア共同体学会との共催により、『ユーロ危機とヨーロッパの政治経済』というシンポジウムが開催された。

全体の構成は以下のとおりである。（ポスター添付）

総合司会 河田潤一（日本学術会議第一部会員、大阪大学大学院法学研究科教授）

開会挨拶 猪口邦子（日本学術会議第一部会員、参議院議員、日本大学客員教授）

アルブレヒト・ローサッチャー、欧州連合代表部、公使・参事官:政治経済部）

山田淳 外務省欧州局審議官

進藤榮一 国際アジア共同体学会会長

司会 猪口孝（日本学術会議連携会員、新潟県立大学学長）

登壇者 ロベール・ボワイエ（アメリカ研究所、フランス）

「ユーロ危機の起源、進行、打開策——岐路に立つ欧州連合」

イヴァン・T・ベレンド（カリフォルニア大学ロサンゼルス校、アメリカ）

「中・東欧の共産党体制後の体制移行とユーロ危機」

カーロイ・アッティラ・ショーシュ（ハンガリー科学アカデミー、経済学研究所

京都大学経済学研究所）

「ユーロ危機とドイツドイツはヨーロッパをいかに救うのか？」

討論者 藤原帰一（日本学術会議連携会員、東京大学法学政治学研究科教授）

真柄秀子（日本学術会議連携会員、早稲田大学政治経済学術院教授）

羽場久美子（日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授）

閉会挨拶 恒川恵市（日本学術会議連携会員、政策研究大学院大学副学長）

2010年から3年に渡るユーロ危機の波状型の継続の下、開かれた会合では、フラン

スからは、レギュラシオン学派の大家ロベール・ボワイエ、アメリカからは、中欧研究および周辺からの世界経済史を執筆した、前世界歴史学会会長のイヴァン・ベレンド、ドイツについては、ハンガリー科学アカデミーで経済大臣も務めたカーロイ・アッティラ・ショーシュがユーロ危機におけるドイツの役割と **EU** の政策と、世界から錚々たる研究者を呼んで行われ、200名の研究者、企業家、銀行家などが全国から参加し、大盛況となった。

このシンポジウムでは次のような趣旨と課題が、設定された。

1) 冷戦終焉後、ユーロ・ペシミズムにあえいでいた欧州は、世紀転換期に深化と拡大を遂げることにより、体制転換と市場化を達成した中東欧の新加盟国を受け入れ、21世紀初頭にはアメリカをしのぐ経済成長を遂げた。またアジアにも接近して世界経済の地歩を築いた。

2) しかし2008年リーマン・ショックの余波は、ヨーロッパにも及び、2010-11年にはユーロ危機を迎えることになった。また移民の流入やグローバル化の中での賃金の停滞、物価の上昇、さらには **PIIGS** と呼ばれる地域での財政の行き詰まりや破綻は、多くの創造的試みを行ってきたヨーロッパの発展に暗雲を広げることとなった。

3) ユーロ危機はなぜ起こったのか。またヨーロッパの政治経済は、冷戦終焉後の世界において、どのような位置にあり、何を目指し、中国・インド、東南アジアの急激な発展の中、これらとどのように連携しつつ、いかなる改革発展を行っていくのか。それらを、このシンポジウムで、報告者の分析とコメンテーターとのディスカッションの中で、あきらかにしようとした。

まずレギュラシオン学派の指導的経済学者ロベール・ボワイエは、アメリカの自由主義経済とは異なり国家と社会の調整と **EU** 内の国際的ガバナンスによってユーロ危機に切り込み、欧州の問題点を打破しようとする理論と政策を打ち出した。来日と並行して出版された『ユーロ危機—欧州統合の歴史と政策』はボワイエの独特のユーロ危機分析とそこからの打開策を明らかにしている。中・東欧経済学者イヴァン・ベレンドは、冷戦終焉後の市場化・自由化・民主化による二〇年来の中・東欧の体制転換とユーロ危機の結果を周辺からの世界史の枠組みから分析した。カーロイ・アッティラ・ショーシュは、欧州復興開発銀行 **EBRD** と欧州中央銀行 **ECB** が、ヨーロッパの東と西、北と南の格差と分裂の中で、果たした役割に触れつつ、**PIIGS**、及び中東欧経済の問題点と達成課題を検討した。

コメントは真柄秀子、藤原帰一、羽場久美子によって行われ、ユーロ危機の制度的な危機の問題点について、マクロな歴史的ダイナミズムのパースペクティブから見た制度調整について、またアジアとの比較に見る危機の国際的位置づけとアジアの政治経済との比較に就いて、それぞれ議論が行われた。フロアからも活発な意見が交換され、成功裏に終了した。関係各位のご協力に心より感謝する。



日本学術会議公開シンポジウム

# ユーロ危機と ヨーロッパ政治経済

## Euro Crisis and the Political Economy in Europe France, Germany, and Central Europe

日時 平成25年2月17日(日) 13:30~17:00  
場所 日本学術会議講堂  
(東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 出口5より徒歩2分)

### 開会あいさつ

猪口邦子(日本学術会議第一部会員、参議院議員、日本大学客員教授)

アルブレヒト・ローサッチャー(欧州代表部公使参事官:政治経済部)

外務省代表

### 開催趣旨

羽場久美子(日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授)

### 司会

猪口孝(日本学術会議連携会員、新潟県立大学学長)

### 登壇者

ロベール・ボワイエ(アメリカ研究所、フランス)

「ユーロ危機の起源、進行、打開策——岐路に立つ欧州連合」

イヴァン・T・ベレンド(カリフォルニア大学ロサンゼルス校、アメリカ)

「中・東欧の共産党体制後の体制移行とユーロ危機」

ヴォルフ・グルーナー(ロストック大学、ドイツ)

「ドイツの役割——ヨーロッパ、欧州連合、ユーロ危機に際して」  
討論者

藤原帰一(日本学術会議連携会員、東京大学大学院政治学研究科教授)

真柄秀子(日本学術会議連携会員、早稲田大学大学院政治経済学術院教授)

羽場久美子(日本学術会議第一部会員、青山学院大学大学院国際政治経済学研究科教授)

### 閉会挨拶

恒川恵市(日本学術会議連携会員、政策研究大学院大学副学長)

参加費不要、参加登録は<http://goo.gl/WdKxS>あるいは  
[eu.and.asia@gmail.com](mailto:eu.and.asia@gmail.com)までお願いします(当日参加可能)

### 主催

日本学術会議政治学委員会、日本学術会議政治学委員会比較政治分科会  
青山学院大学

日本学術振興会科学研究費


(基盤研究(A)「国際政治に見る欧州と東アジアの地域統合の比較研究  
—規範、安全保障、国境、人の移動」研究プロジェクト(研究代表者 羽場久美子)

### 後援

駐日欧州連合代表部、外務省、国際アジア共同体学会: ISAC







## 参照基準について

### ◇言語・文学員会の参照基準について

言語・文学分野の参照基準検討分科会委員長 塩川徹也

報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 言語・文学分野」は、第165回幹事会（2012年11月）において承認され、学術会議の「報告」として公表された。この参照基準の策定に携わったのは、課題別委員会「大学教育の分野別質保証推進委員会」（以下、「質保証委員会」という）の傘下にある「言語・文学分野の参照基準検討分科会」であるが、事柄の性質上、分野別委員会「言語・文学委員会」と緊密に連携して作業が進められたので、第一部の活動の一環として報告させていただく。

参照基準策定の構想は、学術会議が文部科学省から「大学教育の分野別質保証の在り方」について審議依頼を受けて、質保証委員会を設置して検討を行ったことに始まる。学術会議は、検討結果を「回答」に取りまとめ、2010年8月文部科学省に手交したが、その中で、学士課程教育の質を保証するためには、各分野について、「最も中核的な意味において、すべての学生が基本的に身に付けるべきことを同定し、これを教育課程編成上の参照基準として各大学に提供すること」が望ましいという方針を打ち出した。質保証委員会はそれを受けて、参照基準の策定を行う分野について、各部に検討依頼を行った。人文科学では文学が、史学、哲学と並んで候補に挙げられ、言語・文学委員会に対応が委ねられた。同委員会では、文学のように基本的ではあるが広大でその輪郭が必ずしも明確でない分野について、参照基準のようなものを作成することができるのか危惧する声もあったが、大学設置基準の大綱化以降、大学教育の中で文学が存立の基盤を脅かされている現状では、文学教育の理念・哲学を確認することを通じてその意義と役割を広く世に知らせるためにも、参照基準の検討を進めたほうがよいという意見が大勢を占めた。その上で、大学の学科目としての文学には言語が本質的な契機として含まれているので、言語・文学という枠組みで考えた方がよいとの結論に達した。これを受けて質保証委員会のもとに言語・文学分野の参照基準検討分科会が2010年11月に設置され、15回の会合を開催し審議を重ね、素案を取りまとめた。その後、2012年7月には公開シンポジウムを開催して多様な意見を聴取して原案を作成し、親委員会、第一部そして「科学と社会委員会」の査読を経て成ったのが本報告である。

報告は、学術会議のサイトで公表されているので、その一々の内容には立ち入らないが、言語・文学が「人間の創造性と連帯の基盤である」という理念に立脚して、専

門教育と教養教育の両面にわたって、言語・文学を学ぶことの意義、獲得すべき基本能力、学修方法・評価方法等について基本的な考え方を記述した。特記すべき点としては、言語・文学の学びの中心にリテラシーの修練を据えたこと、そして言語・文学を三つの側面（言語、文学、個別言語）に区分した上で、個別言語の教育・学修を、①第一言語としての日本語、②外国語、③国際共通語としての英語に大別し、それぞれ学びの動機と目標が異なることに着目して、異なる教育方針を提示したことが挙げられる。とりわけ日本語については、それが初等中等教育ばかりでなく、大学においても、高度なリテラシー獲得のために教育の重要な対象となること、英語は一方では外国語であるが、グローバルな局面で文化と言語を異にする他者と協働するための手段としては外国語のカテゴリーから切り離れた方がよいこと、そして外国語は世界の多様性の認識の鍵であり、差異を前提とした上での他者との相互理解・相互尊重のために不可欠であることを指摘した。本参照基準が、言語・文学分野における教育課程の編成において利用されるばかりでなく、他分野の教養教育・共通教育、さらには中等教育の教育プログラムの設計・編成に示唆を与えることができればと願っている。

#### ◇編集後記◇

あっという間に梅雨も終わり、暑い夏がやってきました。

今年の夏は、新しい試みとして、通常夏季部会に連動して行っているシンポジウムを切り離し、シンポジウムを福島市で開催することになりました。日本学術会議が福島で開催する初めてのシンポジウムになります。科学と社会のあり方を福島で考えることで、これまでとは違った視点が共有されるのではないかと期待しています。シンポジウムの翌日には福島大学うつくしまふくしま未来支援センターと浪江町のご協力、福島市に避難されている浪江町の方たちとの意見交換や浪江町の現在の様子を見せていただけることになっています。その様子は次のニューズレターでお知らせしたいと思います。なお、夏季部会は、**8月24日、25日**東京で開催されます。

(第一部幹事 後藤 弘子)